

岩手県告示第287号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和2年岩手県告示第631号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局三陸国道事務所長から次のとおり通知があった。

令和3年4月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 三陸沿岸道路（宮古田老道路）及び国道45号（宮古市及び下閉伊郡山田町地内）
- 2 実施した期間 令和2年8月18日から令和3年2月26日まで
- 3 実施した公共測量の種類 地図情報レベル500数値地形図データ作成